

世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）の策定について

1 主旨

「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」に基づき策定している「世田谷区第3期文化・芸術振興計画（以下、第3期計画という）」が、令和3年度をもって終了することから、次期計画の策定に着手する。

なお、次期計画については、第3期計画を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済情勢等の急激な変化を踏まえ、世田谷区政策方針に示された新実施計画の策定期間との整合を図るため、2か年の調整計画（以下、「第3期調整計画」という）」とする。

2 第3期調整計画策定の視点

- (1) 年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが参加、体験できる文化・芸術の振興
- (2) 文化の視点からの新たな生活様式の発信
- (3) まちのにぎわい・魅力づくりへの貢献
- (4) 身近に感じられる文化・芸術の推進

3 計画期間

令和4年度～令和5年度の2か年とする。

4 検討体制

第3期調整計画の検討にあたっては、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）検討委員会」を設置する。また、庁内関係各課や（公財）せたがや文化財団と連携を図りながら検討する。検討体制は以下のとおり。

5 主なスケジュール（予定）

令和3年	1月～11月	文化・芸術振興調整計画検討委員会の開催（4回程度）
令和3年	9月	第3期調整計画（素案）議会報告、区民意見募集
令和4年	2月	第3期調整計画（案）議会報告
	3月	策定

